

健全化法における公営企業の減価償却前経常利益による負債解消可能額算定方式

- 資産の耐用年数が長い公営企業について、直近年度の債務解消能力(具体的には、減価償却前経常利益)に着目して、施設の耐用年数内に解消可能な資金不足額を算定
- 対象: 地下鉄事業、路面交通事業、(下水道事業)

